

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	ヤスハラケミカル株式会社
【英訳名】	YASUHARA CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安原 禎二
【本店の所在の場所】	広島県府中市高木町1080番地
【電話番号】	0847(45)3530(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部部长 青山 勝則
【最寄りの連絡場所】	広島県府中市高木町1080番地
【電話番号】	0847(45)3530(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部部长 青山 勝則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期累計期間	第64期 第1四半期累計期間	第63期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	2,583,921	3,334,111	11,343,249
経常利益 (千円)	17,950	230,178	480,194
四半期(当期)純利益 (千円)	7,709	162,677	333,762
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,789,567	1,789,567	1,789,567
発行済株式総数 (株)	10,839,663	10,839,663	10,839,663
純資産額 (千円)	18,510,180	18,897,594	18,801,455
総資産額 (千円)	25,698,864	25,116,592	25,194,619
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.75	15.83	32.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	12.00
自己資本比率 (%)	72.03	75.24	74.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しております。なお、主要な経営指標等に与える影響はありません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。これによる財務状態及び経営成績に与える影響はありません。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が開始されましたが、引続き経済活動が大きく抑制され、個人消費の減少に加え、雇用情勢や所得環境の変化など、厳しい状況で推移いたしました。また、世界経済におきましても、各国でワクチン接種は進行中ですが、新型コロナウイルス感染症の収束見通しが立たないことから、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社が関係しております粘着・接着・香料・電子材料・ラミネート業界におきましては、全体的には持ち直しが見られたものの、国内市場の低迷や原材料高、価格競争等により、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような経済情勢のなかで、当社といたしましては、市場や顧客ニーズの変化を的確に把握し、高付加価値製品の開発、国内外の新規市場開拓及び取引先との関係強化を積極的に取り組み、販売の拡大に努めてまいりました。また、原価低減や生産効率の向上、業務の合理化をはかり、利益の確保に努めてまいりました。なお、当第1四半期会計期間末において、新型コロナウイルス感染症による影響は若干認められるものの、前年同四半期会計期間末時点の影響よりは和らいでいると認識しております。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高3,334百万円（前年同四半期比29.0%増）、原価低減や生産効率の向上により営業利益207百万円（同810.2%増）、経常利益230百万円（同1,182.3%増）、四半期純利益162百万円（同2,010.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

テルペン化学製品

粘着・接着用樹脂においては、工業テープ用途のテルペンフェノール樹脂、自動車用途のテルペン樹脂及び変性テルペン樹脂が復調して推移したことにより増収となりました。化成品においては、塗料用途の化学品に加え電子材料分野及び香料分野が復調して推移したことにより増収となりました。この結果、当事業全体の売上高は2,521百万円（前年同四半期比33.7%増）、営業利益322百万円（同106.2%増）となりました。

ホットメルト接着剤

ホットメルト接着剤においては、食品用途の押出グレード及び工業用途のマスターバッチに加え包装用途の汎用ホットメルト接着性が好調に推移したことにより増収となりました。この結果、当事業全体の売上高は680百万円（同3.7%増）、営業利益78百万円（同23.0%増）となりました。

ラミネート品

ラミネート品においては、光沢化工紙用ラミネートフィルムが新規顧客の獲得により増収となりました。この結果、当事業全体の売上高は132百万円（同212.7%増）、営業利益9百万円（前年同四半期は営業損失1百万円）となりました。

財政状態に関しましては、次のとおりであります。

（資産、負債及び純資産の状況）

当第1四半期会計期間末の資産につきましては、前事業年度末に比べ78百万円減少し25,116百万円となりました。これは主に、現金及び預金、前渡金が増加した一方、仕掛品、原材料及び貯蔵品、製品の減少によるものであります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ174百万円減少し6,218百万円となりました。これは主に、未払金が増加した一方、長期借入金及び未払法人税等の減少によるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ96百万円増加し18,897百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

(2) 会計上の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、68百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、世界の景気動向に影響を受ける可能性があります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な資金の流動性の向上と資金の源泉を安定的に確保することを基本としております。

当社の運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関から固定金利の長期借入を基本としております。

なお、当第1四半期会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は3,780百万円となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,839,663	10,839,663	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	10,839,663	10,839,663	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	10,839	-	1,789,567	-	1,728,997

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 565,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,266,600	102,666	-
単元未満株式	普通株式 7,963	-	-
発行済株式総数	10,839,663	-	-
総株主の議決権	-	102,666	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヤスハラケミカル株式会社	広島県府中市高木町1080番地	565,100	-	565,100	5.21
計	-	565,100	-	565,100	5.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,181,876	4,432,377
売掛金	2,205,016	2,292,062
製品	1,938,931	1,805,504
仕掛品	1,348,886	1,033,469
原材料及び貯蔵品	8,456,968	8,292,674
その他	60,162	228,148
貸倒引当金	2,261	2,261
流動資産合計	18,189,580	18,081,977
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	861,525	851,370
機械及び装置(純額)	860,111	817,844
土地	2,875,411	2,925,872
その他(純額)	502,659	493,036
有形固定資産合計	5,099,707	5,088,123
無形固定資産		
投資その他の資産	84,328	89,591
投資有価証券	948,966	993,569
繰延税金資産	136,910	100,996
その他	744,768	771,977
貸倒引当金	9,642	9,642
投資その他の資産合計	1,821,002	1,856,899
固定資産合計	7,005,039	7,034,615
資産合計	25,194,619	25,116,592
負債の部		
流動負債		
買掛金	458,219	512,213
短期借入金	1,840,020	1,840,020
未払法人税等	143,429	34,801
前受金	957	9,030
賞与引当金	134,322	33,945
その他	530,390	817,385
流動負債合計	3,107,339	3,247,395
固定負債		
長期借入金	2,239,955	1,929,950
退職給付引当金	456,252	448,229
役員退職慰労引当金	579,081	585,304
その他	10,536	8,118
固定負債合計	3,285,825	2,971,602
負債合計	6,393,164	6,218,998

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,789,567	1,789,567
資本剰余金	1,729,013	1,729,013
利益剰余金	15,451,853	15,552,884
自己株式	391,967	391,967
株主資本合計	18,578,467	18,679,497
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	222,988	218,096
評価・換算差額等合計	222,988	218,096
純資産合計	18,801,455	18,897,594
負債純資産合計	25,194,619	25,116,592

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	2,583,921	3,334,111
売上原価	2,159,114	2,654,425
売上総利益	424,807	679,685
販売費及び一般管理費	402,015	472,223
営業利益	22,792	207,461
営業外収益		
受取利息	4,954	2,276
受取配当金	6,915	7,266
その他	12,795	18,387
営業外収益合計	24,665	27,929
営業外費用		
支払利息	2,433	2,040
為替差損	26,349	1,489
手形売却損	723	994
その他	0	688
営業外費用合計	29,507	5,212
経常利益	17,950	230,178
特別損失		
固定資産処分損	5,742	-
特別損失合計	5,742	-
税引前四半期純利益	12,207	230,178
法人税、住民税及び事業税	2,872	30,331
法人税等調整額	1,625	37,169
法人税等合計	4,497	67,500
四半期純利益	7,709	162,677

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、当第1四半期累計期間の損益に与える影響はありません。利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、感染の拡大と収束を繰り返す状況が2022年3月期を通して継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

当該仮定については、重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)
該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	111,269千円	110,625千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月16日 定時株主総会	普通株式	61,647	6.00	2020年3月31日	2020年6月17日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	61,647	6.00	2021年3月31日	2021年6月18日	利益剰余金

(持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資損益につきましては、関連会社がありませんので記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	テルペン化学製品	ホットメルト接着剤	ラミネート品	計	
売上高					
外部顧客への売上高	1,885,540	655,940	42,440	2,583,921	2,583,921
セグメント間の内部売上高又は振替高	23,916	15,366	-	39,283	39,283
計	1,909,457	671,307	42,440	2,623,205	2,623,205
セグメント利益又は損失()	156,579	63,800	1,743	218,635	218,635

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	218,635
全社費用(注)	195,843
四半期損益計算書の営業利益	22,792

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	テルペン化学製品	ホットメルト接着剤	ラミネート品	計	
売上高					
外部顧客への売上高	2,521,002	680,411	132,697	3,334,111	3,334,111
セグメント間の内部売上高又は振替高	26,936	20,965	-	47,901	47,901
計	2,547,938	701,377	132,697	3,382,012	3,382,012
セグメント利益	322,928	78,445	9,206	410,580	410,580

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	410,580
全社費用(注)	203,118
四半期損益計算書の営業利益	207,461

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	テルペン化学製品	ホットメルト接着剤	ラミネート品	計	
日本	1,683,325	403,817	132,697	2,219,840	2,219,840
アジア	655,425	276,594	-	932,019	932,019
北米	156,131	-	-	156,131	156,131
欧州	26,120	-	-	26,120	26,120
顧客との契約から生じる収益	2,521,002	680,411	132,697	3,334,111	3,334,111
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,521,002	680,411	132,697	3,334,111	3,334,111

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	0円75銭	15円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	7,709	162,677
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	7,709	162,677
普通株式の期中平均株式数(株)	10,274,629	10,274,532

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

ヤスハラケミカル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 晃生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀敏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤスハラケミカル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第64期事業年度の第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ヤスハラケミカル株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。